

緊急事態宣言解除に伴うけんしんセンター再開について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの「緊急事態宣言」期間中、けんしんセンターを一時休止していましたが、宣言の解除に伴い6月1日(月)より健診事業を再開いたします。

再開に当たっては厚生労働省より発出された「新型コロナウイルス感染症に係わる緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について」(令和2年5月26日付)に記載された感染防止策を講じ受診環境の確保に務めます。

感染予防策として受診される皆さまに以下のご協力をお願い致しております。

○感染予防のご協力をお願い致します。

- 1.ご来院の際はマスク着用にご協力をお願いします。
- 2.密集を防ぐために受付時間の厳守をお願い致します。
- 3.検温、手指消毒にご協力をお願い致します。(37.0℃以上の方は受診の延期をお願いしています。)

○受診時期の延期をお願い致します。

- 1.受診2週間以内に発熱、風邪症状があった。
- 2.受診1ヶ月以内の海外渡航歴のある方。
- 3.受診3週間以内に濃厚接触者と認定された方、または濃厚接触の疑いのある方。

ご迷惑をお掛け致しますが、感染拡大防止のためご理解、ご協力をお願い致します。

2020年5月28日

医療法人社団恵生会 上白根病院
院長 大矢 直子